

お知らせ たかなべ

◎ 次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は 6 月 7 日（金）です。
☆ 休日在宅医（在宅医は午前 9 時から午後 5 時までです。受診の際は必ず事前に電話にてご確認ください。）
5 月 26 日 大森内科医院 内・循・腎・漢内・小 ☎22-0055 山口整形外科 整・放 ☎22-3157
6 月 2 日 永友胃腸科内科医院 胃腸・内・小 ☎22-3320 永友クリニック 泌 ☎22-3375

高鍋町の人口増減のすがた（R6.5.1 現在人口）

R6.5.1 人口	社会増減	自然増減	増減計	R6.4.1 人口
19,092 人	12 人	-17 人	-5 人	19,097 人

社会増減：転入者数－転出者数 自然増減：出生者数－死亡者数

総務課からのお知らせ

● 令和 6 年度高鍋町職員採用試験（個別）について

▲ 職種(種類) 土木（初級・社会人）
▲ 試験日時 7 月 14 日（日） 受付：午前 8 時半 試験開始：午前 9 時
▲ 試験会場 高鍋町役場
▲ 申し込み 6 月 17 日（月）までに、履歴書、面接カードを郵送または総務課人事係へ提出。
※ 履歴書は市販のものをを用い、面接カードについては町ホームページからダウンロードしてください。
※ 受験資格、採用予定人数などについては、町ホームページの実施要領に記載しています。詳しくは、人事係（☎26-2024）へ。

▶
町
HP
は
こ
ち
ら



● 人権擁護委員による特設人権相談所開設について

6 月 1 日（土）の「人権擁護委員の日」にあわせて、特設人権相談所が開設されます。人権について、なやみごと・お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。
▲ と き 6 月 3 日（月） 午前 10 時～午後 3 時
▲ と ころ 高鍋町役場庁舎別館 1 階 会議室
※ 事前予約不要、相談無料です。詳しくは、行政係（☎26-2001）へ。

地域政策課からのお知らせ

● はかりの検査について

取引または証明に使用するはかりは、計量法により 2 年に 1 回の検査が義務付けられていますので、所有されている方は必ず受検してください。ただし、計量士による検査を受検される場合は免除されます。
▲ と き 6 月 12 日（水）午前 10 時～正午
▲ と ころ 高鍋町体育館
▲ 持参するもの はかりや検査手数料など
※ 詳しくは、宮崎県計量検定所（☎0985-58-2929）または商工観光係（☎26-2015）へ。

税務課からのお知らせ

● 軽自動車税（種別割）納税通知書について

令和 6 年度の軽自動車税（種別割）納税通知書を送付しています。
軽自動車税（種別割）は、毎年 4 月 1 日現在の登録名義人に課税されます。
※ 詳しくは、町民税係（☎26-2011）へ。

● 障がい者などの軽自動車税（種別割）減免について

身体障害者手帳などをお持ちの方は、申請により自動車税を含めて 1 台のみ減免を受けることができます。ただし、障がいの程度により減免を受けられない場合があります。
▲ 持参するもの 令和 6 年度軽自動車税（種別割）納税通知書、障害者手帳、運転免許証、車検証、マイナンバーがわかるものなど。

- ◆ 5 月は、軽自動車税の納付月です。納め忘れがないようお願いします。
- ◆ 町税等の納付方法として PayPay が利用できます。

▲ 申し込み 納税通知書を受けた日から 5 月 31 日（金）までに、町民税係窓口へ。
※ 詳しくは、軽自動車税（種別割）納税通知書に同封の「軽自動車税（種別割）の減免について」をご覧ください。か、町民税係（☎26-2011）へ。

健康保険課からのお知らせ

● B 型・C 型肝炎ウイルス検診（血液検査）について

▲ 対 象 高鍋町に住所を有する 40 歳以上の方で、今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
▲ と き 6 月 26 日（水）・27 日（木）・28 日（金）・30 日（日）・7 月 1 日（月）・2 日（火）
受付：午前 7 時半～午前 9 時半
7 月 4 日（木）・5 日（金）
受付：午後 4 時～午後 6 時
▲ と ころ イワケン健康づくりセンター（高鍋町健康づくりセンター）
▲ 費 用 無料 ▲ 申し込み 6 月 19 日（水）までにイワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。
※ 国民健康保険加入者は特定健診と併せて受診できます。希望者は健診当日に受付で申し込んでください。
※ 詳しくは、イワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。

● 6 月の母子健康手帳交付について

▲ と き 6 月 7 日（金）・21 日（金） 受付：午前 9 時半～午前 9 時 45 分
6 月 14 日（金）・28 日（金） 受付：午後 1 時半～午後 1 時 45 分
▲ と ころ イワケン健康づくりセンター
▲ 内 容 問診・母子保健制度に関する説明 ▲ 申し込み 不要
▲ 持参するもの 妊娠届出書（医療機関で入手できます）、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）、妊婦名義の口座情報が確認できるもの（出産応援ギフト申請手続きに必要です）
※ 医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め（妊娠 11 週頃）に交付を受けましょう。
※ 詳しくは、イワケン健康づくりセンター（☎23-2323）へ。

● たかなべ健康チャレンジの参加者募集について

▲ 申し込み 5 月 31 日（金）までに健康保険課窓口または右記二次元コードから ▶
お申し込みください。 まし
※ 「たかなべ健康チャレンジ」については、5 月 10 日（金）の全戸配布のチラシ 申し
または町ホームページをご覧ください。 込
※ アプリで参加される場合は、アプリ内の利用者情報ページで、「企業・団体名」に「令和 6 年度たかなべ健康チャレンジ事業」を選択してください。また、アプリ起動時に歩数が計測できているかご確認ください。 うみ
※ 詳しくは、スマートウエルネスシティ推進室（☎26-2008）へ。
● 「健幸アンバサダー」養成講座受講者募集について（たかなべ健康チャレンジ対象）
「健幸（けんこう）アンバサダー」は一般社団法人スマートウエルネスコミュニティ協議会が認定する、健康に関する情報などを家族や友人等身近な人に口コミで広めていただく方です。
本講座では、全国的な健康課題とそれに対する健幸アンバサダーの役割、要介護の主要な要因である生活習慣病やフレイル（虚弱）対策の講座、相手の心を動かすコミュニケーションの方法などを学習できます。
▲ 対 象 高校生以上で町内に住所を有するまたは町内で勤務・就学している方 ▶
※ すでに健幸アンバサダーの認定を受けている方は対象外です。 は申
▲ と き 6 月 23 日（日）午前 9 時～正午 受付開始：午前 8 時半 こし
▲ と ころ たかしんホール 作業室・娯楽室 ▲ 定員 70 人 込
▲ 持参するもの 動きやすい服装、筆記用具、水分補給用の水等 らみ
▲ 申し込み 6 月 14 日（金）までに右記二次元コードから申し込み、またはスマートウエルネスシティ推進室へ。

▲そ の 他 たかなべ健康チャレンジの参加者は、抽選ポイントを 40 ポイント獲得できます。 ※詳しくは、スマートウエルネスシティ推進室（☎26-2008）へ。 ●楽々体操教室について 専門のインストラクターとともに座ってできる体操や脳を刺激する体操に参加してみませんか。 ▲と き 6月3日（月）・11日（火）・19日（水）・25日（火） 午後2時～午後2時半（※4月から時間が変更になっています。） ▲と ころ 高鍋温泉めいりんの湯 大広間 ▲申し込み 不要 ▲参加費 無料 ※6月19日（水）は午後1時から午後3時半まで、同会場で宮崎県看護協会による「まちの保健室」（健康相談、血圧測定など）を開設します。お気軽にご利用ください（申し込み不要、参加費無料）。 ※詳しくは、介護・高齢者福祉係（☎26-2008）へ。
--

福祉課からのお知らせ ●ひとり親家庭の母、父および寡婦の方を対象とした就業支援講習会の受講生募集について ▲対 象 県内のひとり親家庭の母、父および寡婦の方で調理実務経験が2年以上あり、県内で行われる調理師試験を受験する方で、講習会の全日程を受講できる方。 ▲と き 8月24日（土）午前9時～午後5時20分 25日（日）午前9時～午後4時20分 ▲と ころ 宮崎県総合保健センター（宮崎市霧島1－1－2） ▲定 員 20人程度 ※先着順です。お早めにお申し込みください。 ▲受 講 料 無料 ※テキスト代は受講生負担です。県内保健所で購入してください。 ▲申し込み 6月28日（金）までに宮崎県ひとり親福祉連合会（☎0985-22-4696）へ。 ※申込用紙は子ども支援係でも入手できます。
--

農業政策課からのお知らせ ●農業用廃プラスチック収集について ▲と き ①廃ビニール：6月12日（水） ②廃ポリフィルム：6月13日（木） ③資材等・その他廃プラ：6月14日（金） 3日間とも午前8時半から午後3時まで ※正午から午後1時までを除く。 ▲と ころ JA みやざき児湯地区本部 新富旧茶工場 ▲処理料金 ①11円/kg ②33円/kg ③55円/kg（発泡スチロールのみ270円/kg）※すべて税込み ▲そ の 他 農業用廃プラスチックの処理を許可がない事業者に委託した場合、産業廃棄物処理違反となります。農業用廃プラスチックの処理は、必ず宮崎県が許可した産業廃棄物処理業者または高鍋町・新富町・木城町廃プラ協議会の収集日をご利用ください。 ※荒天の際の収集など、詳しくは農林畜産係（☎26-2021）へ。

農業委員会からのお知らせ ●農地利用最適化推進委員の欠員に伴う委員の募集について 農地利用最適化推進委員の欠員に伴い、委員を募集します。 ▲応募資格 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方 ▲募集人数 1人 ▲任期 委嘱の日から令和8年7月19日まで ▲報 酬 月額50,000円 ▲応募方法 6月14日（金）までに、所定の応募用紙に必要事項を記入の上、持参または郵送（当日消印有効）にて、農業委員会事務局へ。 ※応募用紙は、町ホームページまたは農業委員会事務局で入手できます。 ※詳しくは、農業委員会事務局（☎26-2019）へ。

建設管理課からのお知らせ ●令和6年度木造住宅等耐震診断・改修補助事業の実施について ○耐震診断補助事業について ▲補助対象 昭和56年5月31日以前に建築された階数2以下の木造住宅 ▲予定件数 10件 ▲補 助 額 補助対象経費から6,000円を除いた額、かつ、上限130,000円まで ○総合支援事業（耐震補強設計・耐震改修工事）について ▲補助対象 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の木造住宅 ▲予定件数 2件 ▲補 助 額 補助対象経費の4/5以内で、かつ、上限1,000,000円まで ▲申し込み 建築・都市計画係（☎26-2016）へ。 ※耐震に係るご相談は（一財）宮崎県建築住宅センター（☎0985-82-6001）でも承っております。 なお、窓口開設時間は12月20日（金）までの午前9時から午後4時半の間となります。 ●景観条例の施行に伴う届出について 高鍋町では、平成26年7月1日より景観条例を施行しており、建築物・工作物の新築・増改築、外観の変更（外壁の塗替えを含む）等を行う場合は、あらかじめ届出が必要となっています。良好な景観形成の実現のため、ご理解とご協力をお願いします。 ※詳しくは、町ホームページまたは建築・都市計画係（☎26-2016）へ。

教育総務課からのお知らせ ●子ども安全見守り活動について ▲と き 5月30日（木）午後2時45分～午後4時 ▲ところ 高鍋東小学校・東中学校区 ※地域ごとに子どもたちが通る時間が異なりますので、見守り活動の時間調整をお願いします。 ※上記内容は変更する場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。 ※詳しくは、高鍋東小学校（☎23-0035）へ。

社会教育課からのお知らせ ●ハッチョウトンボの観察会の開催について 世界一小さいトンボであるハッチョウトンボを高鍋湿原ボランティアガイドと一緒に探してみませんか。 ▲と き 5月26日（日）午前9時半～午前11時半 ▲ところ 高鍋湿原 ▲申し込み 不要 ※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。 ●高鍋湿原動植物を楽しむ会の開催について 季節によって変化する湿原の動植物を観察して楽しむ会を定期的を開催しています。高鍋湿原ボランティアガイドの会が案内します。 ▲と き 6月9日(日)・7月14日(日)・9月1日(日)・10月27日(日) 午前9時半～午前11時半 ▲と ころ 高鍋湿原 ▲申し込み 不要 ※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。 ●日本遺産「持田古墳群」の草刈作業について ▲と き 6月9日（日）午前8時から2時間程度（雨天決行） ▲ところ 持田古墳群 ▲集合場所 26号墳（山の神塚）前 ▲持参するもの 作業のできる服装（帽子・軍手・タオルなど）、刈払機（お持ちの方のみ） ※お茶と燃料は高鍋町古墳を守る会で準備します。 ※詳しくは、埋蔵文化財係（☎23-3326）へ。 ●各体育施設の定期利用の申請について 7月から9月までの期間に各体育施設の定期利用を希望される団体の代表者は、以下の期間内に社会教育課で申請してください。 ▲対象施設 高鍋町総合体育館・高鍋町体育館・高鍋勤労者体育センター・屋内多目的広場 ▲受付期間 6月3日（月）～7日（金） 午前8時半～午後5時 ※使用料を持参してください。 ※定期利用以外の随時受付は、6月25日(火)からです。 ※詳しくは、社会体育係（☎23-3701）へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町ホームページでもご覧いただけます。町公式 LINE からのアクセスも可能です。

編集・発行／高鍋町役場 地域政策課（☎26-2018） 配布／高鍋町役場 総務課（☎26-2001）